

○和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例(仮称)骨子案に関する意見募集に寄せられたご意見等と和歌山県の考え方

※個人から合計1件のご意見をいただきました。

※とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

※本条例と直接の関係がないため掲載しなかったご意見やご質問についても、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきます。

| 番号 | パブリックコメントにおける主なご意見等 | | 和歌山県の考え方 |
|----|---------------------|---|--|
| | 項目 | 内容 | |
| 1 | 全体 | 自転車も事故による高額請求の問題などもある中、スマホ片手に運転している様子も見られるので安全な利用に対する注意喚起や保険加入の促進に力を入れて欲しいです。 | 自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図るため、自転車保険加入促進をはじめ自転車の安全利用を促進するための施策を総合的に実施してまいります。 |